

第59回認定(令和3年4月1日認定分) 地域再生計画の概要

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域	地域再生計画の概要	活用する支援措置	計画本文
1	島根県	島根県、島根県松江市並びに島根県隠岐郡隠岐の島町、海士町及び西ノ島町	隠岐諸島の観光と産業を支え地域社会を維持する港づくり計画	島根県松江市並びに島根県隠岐郡隠岐の島町、海士町、西ノ島町及び知夫村の区域の一部（七瀬港、鎌倉港、西島港、重根港、小津久港、卯敷港、西村港、須賀港、諏訪港、別府港、栗田港、茶居港、油井港）	隠岐諸島及び松江市栗保町では、漁業就労者の減少や高齢化が進み、漁家世帯数の維持が困難な状況であり、就労環境改善が必要である。また、島根県本土と離島間の生活航路である港湾施設においては、港内の静穏度確保、老朽化対策が課題となっている。この地域の港湾・漁港を一体的に整備することにより、漁業環境の改善による安定的な水産物の生産・流通を促し、観光客の安全な来島や島民生活の安定を図るとともに、併せて観光イベントや漁業振興事業を行うことで、隠岐諸島の観光と産業を支え地域社会の維持を図る。	地方創生港整備推進交付金	計画本文